

令和4年1月14日

東京法務局

職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年1月13日（木）、当局職員が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明しましたので、下記のとおりお知らせします。

東京法務局は、来庁される方や勤務をする職員等の安全を最優先に考え、管轄保健所、関係機関と連携を図り、感染拡大防止のために必要な措置を確実に実施し、業務が滞ることがないように全力を尽くしてまいります。

記

1 感染者

感染者は、当局本局に所属する職員です。

2 感染判明に至った経緯

当該職員は、1月13日（木）に発熱の症状があり、PCR検査を受検した結果、同日、陽性と診断され、現在、療養中です。

3 感染判明後の対応

当局においては、職員全員がマスクを着用し、事務室内の窓を開放して換気を実施するなどの感染予防策を講じており、職員及び来庁者について、濃厚接触者に該当する者はいないことを保健所に確認しているところ、今般の感染者の発生を受けて改めて事務室等の消毒を実施済みであり、現在、平常どおり業務を行っています（現在まで、体調に変化のあった者はいません。）。